
新年のごあいさつ

個人投資家の証券市場への参加の促進に向けて

日本証券業協会会長 越 田 弘 志

あけましておめでとうございます。

我が国経済は、企業業績の回復や米国経済の堅調さなどを反映して、少しずつ明るい兆しが出てきております。こうした状況の中で、株式市場は昨年4月には日経平均株価がバブル崩壊後最安値を記録したものの、その後上昇に転じ、同8月には日経平均株価が10,000円を超えるなど、最悪期を脱し、回復基調にあります。

こうした流れを本格化させ、持続的な成長へとつなげていくためには、さらなる構造改革が必要であり、金融分野においては、間接金融中心から直接金融中心のシステムへと転換していくことが求められております。

そのためにも、証券市場とりわけ株式市場の活性化が最重要課題となっており、約1,400兆円の金融資産を有する個人投資家の証券市場への参加の促進が不可欠となっております。

私も証券界といたしましては、これまでも株式市場の活性化のために、様々な努力を行ってまいりましたが、そのなかでも不可欠の課題である個人投資家の証券市場への参加の促進に向けて、以下に述べます事項について、さらに積極的に取り組んでまいります。

第一は、証券知識の普及であります。

国民各層の市場参加を促すためには、証券市場に対する関心を持っていただく必要があります。その前提として証券市場や証券投資に対する基本的な理解や知識が必要となってまいりますが、内閣府が行った「証券投資に関する世論調査」では、証券投資の経験はなく、今後株式投資を行うつもりもないとの回答が多く、その理由として株式投資に関する知識がないからという回答が一番多いという結果となっていました。

こうしたことに加え、確定拠出年金の導入、ペイオフの解禁や長引く超低金利の下で、各人が自らの責任において金融商品やサービスを選択することが求められてきており、証券市場や証券取引のルールなどに対する知識・理解を深めることの重要性がますます高まっております。

そこで、証券界では、個人投資家に積極的に証券市場に参加していただくために、証券市場や証券投資に対する知識や理解を深めていただくための支援を行い、より一層個人投資家の証券知識の向上に努めてまいります。

また、将来の投資家を育成するために、学校教育の現場で経済や金融・証券教育が実施されるように関係各方面に働きかけを行ってまいります。

第二は、個人投資家にとって証券投資を身近に感じていただくための取り組みであります。

証券界では、これまでも、個人投資家に証券投資を身近に感じていただくための様々な取り組みを行ってまいりましたが、一昨年、証券会社と銀行との共同店舗の設置が解禁され、投資家が1つの店舗で銀行・証券双方の金融サービスを受けることが可能となりました。

さらに、本年4月から証券仲介業制度が導入されることとなっております。この制度は、個人投資家が証券取引を行うことができる機会を増やし、より身近な場所で証券取引を行うことを可能とすることを目的として創設されたものであります。

証券界といたしましては、こうした制度を活用して、個人投資家に証券投資をより一層身近なものに感じていただくよう努めてまいりたいと存じます。

その他に、証券市場を活性化するためには、証券税制を整備することも重要であります。

証券界では、これまでも、証券市場の活性化の観点から証券税制についての要望を行ってまいりましたが、昨年、個人投資家の株式譲渡益、配当金などの課税について大幅な税率の軽減措置が講じられるとともに、株式等の取引について確定申告を要しない簡素な課税の仕組みである特定口座制度が導入され、預貯金なみの手軽さで証券投資を行うことができるようになりました。

さらに、今般、証券界からの強い要望により、特定口座について、上場株式等に限定されている譲渡損益の通算の対象として、株式投資信託に係る売却損益なども認められることとなりました。証券界といたしましては、新しい証券税制の理解が広まるよう、投資家への周知に一層努めるとともに、証券投資が魅力的なものとなるよう、今後も必要な税制改正について強く働きかけてまいりたいと存じます。

最後になりますが、国を挙げて貯蓄から投資への流れを推進している今、証券投資が広く普及していく、大変大事な時期であります。

こうした観点のもと、証券界といたしましては、証券市場が投資家からより一層信頼されるものとなるよう一丸となって最大限の努力を払い、証券市場の活性化を図ることによって、我が国経済の成長に貢献していく決意であります。

以 上